

案

飯山市第2次教育大綱

(令和3年度～7年度)

メッセージ

検討中



令和3年3月

長野県飯山市

はじめに



平成28年1月に策定しました「飯山市教育大綱」に基づき、平成28年4月から令和3年3月までの5カ年間事業を推進してきました。

特に「学力向上・体力向上」、「英語能力育成・国際交流」や「ICT 活用」などを重点に各種事業を進めた結果、概ね目標を達成することができました。

一方、全国的な少子化のなか、飯山市も児童数が20年前の半数になっています。

各学校で子どもが少なくなり、社会が大きく変化するなかで、子どもにとって大事な小中学校時代にどのような教育環境を整備するかは大変重要なことと考えます。

「飯山の新たな学校づくり計画」による、新たな小学校づくりを進めるとともに、飯山市教育の更なる推進を目指し、今回、「飯山市第2次教育大綱」を策定しました。

変革する社会、そして持続可能な社会に対応できる飯山の子どもを育てる環境づくりのため、第1次の飯山市教育大綱を総括し、継続すべきものは継続発展させながら新たな施策にも取り組んでまいります。

令和3年4月から令和8年3月までの5年間にいて目指すべき姿と必要な施策そして目標を掲げ、新たな時代を創る飯山の子どものための教育施策を進めるため事業の充実に努めてまいります。

令和3年3月

飯山市長 足立 正則

目 次

第1章 教育大綱総括と実績・期間	----- 2
1, 総 括	
2, 実 績	
3, 教育大綱の期間	
第2章 現状と課題	----- 3
1, 現 状	
2, 課 題	
第3章 第2次教育大綱実施計画	----- 4
1, 目指すべき姿	
2, 実施項目（施策の柱）	
【6つの柱による施策と目標】	----- 7

第1章 飯山市教育大綱総括と実績・期間

1, 総括

「飯山市教育大綱」は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3」の規定により定めるもので、教育振興基本計画である『飯山らしい学校教育計画』『飯山らしい社会教育計画』を継承し、飯山市第5次総合計画で示す教育の目標に基づき、飯山市教育の目指す姿を示したもので、平成28年4月から令和3年3月までの5年間の計画により事業を実施してきたところです。

大綱では「未来を拓け^{ひら}子ども達 力蓄えたくましく ブナの大木のように」というメッセージを掲げ、飯山市教育の目指す姿として以下の5つを柱に進めてきました。

- 夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく生きる力を育てる教育の実践
- ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践
- 国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育の実践
- 個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育の実践
- 地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習の実践

また、事業実施にあたっては、目標値を掲げ推進してきました。結果については以下のとおりです。

なお、令和2年度結果がまだ出ていませんし、新型コロナウイルス予防のため、実施できなかった項目もありますので、令和2年3月末（令和元年度末）での実績結果をお示しします。

2, 実績(重点項目のみ)

項 目	区分	数値(R元年)	目標値	達成率	評価
学力向上(全国学力テスト結果)	小学校	91	103	88%	▲
	中学校	104	105	99%	○
体力向上(全国体力テスト結果)	小学校	105	105	100%	○
	中学校	104	103	101%	○
探究力等の育成(平均読書冊数)	小学校	91	105冊以上	87%	▲
	中学校	33	25冊以上	132%	◎
国際交流(年間交流生徒数)	中学校	29	20人以上	145%	◎
英語能力育成(英検3級以上取得)	中学校	32.8	30%以上	109%	○
ICT活用(タブレット等導入校数)	小学校	7	7校	100%	○
	中学校	※(2)	2校	100%	○
不登校児童・生徒(在籍率・人数)	小学校	1.0「8人」	0.1%未満「1人」	10%	×
	中学校	5.9「30人」	1.5%未満「8人」	25%	×

評価：×（50%未満） ▲（50%以上 90%未満） ○（90%以上 110%未満） ◎（110%以上）

※中学校はPC導入

3, 期間

次に、新たな教育大綱の計画期間ですが、下記のとおり「令和3～7年度」までの5か年計画となります。

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
飯山市第5次総合計画（平成25～令和4年度）												
前期基本計画（5年）						後期基本計画（5年）						
		大綱策定	飯山市教育大綱（平成28～令和2年度）									
							大綱策定	飯山市第2次教育大綱（令和3～7年度）				

第2章 現状と課題

1, 現状

全国的な少子化のなか、飯山市も少子化が進み、小学生が20年前の平成12年（2000年）時の半数まで減少しています。そして、飯山小学校以外は1学年1学級の単級であり、飯山小学校でも単級の学年ができています。

また、校舎等も建築から40年以上経過する学校もあり、学校運営に支障が出ています。

一方、国は社会変化に対応できる人材育成のため新学習指導要領を定め、新たな学校カリキュラムの推進を始めています。

新学習指導要領では、特に「生きぬく力の育成」のため、『主体的・対話的で深い学び』の視点から、「何を学ぶか」だけでなく「何ができるようになるのか」「どのように学ぶか」も重視し、授業改善をとしています。

これからの学校教育の方向としては、基礎学力の確保とともに『答えのない問いを皆で一緒に考える場』の環境づくりを進める必要があります。

そして、ICT教育・プログラミング教育・外国語教育を進めることと併せて、ふるさと教育の充実や、子どもの能力（スポーツ・芸術など）を伸ばすとともに、豊かな人間性を育むことが求められています。

2, 課題

少子化により多くの課題が現れています。義務教育の段階で求められている一定程度の学力の確保に加え、多様な人との関わりと自分の考えを複数人で討論し、論点整理をして、発表するための環境が整っていないことも大きな課題です。

その課題解決として、「飯山の新たな学校づくり計画」を策定し、小学校統合を進めることとしています。

その他、ICT教育・プログラミング教育の推進や国際化社会に対応するための外国語教育を含めた国際化教育の強化が求められており、第1次の教育大綱施策推進により一定の成果が現れているものの、更なる対応が必要と考えます。

また、小中連携による9年間の連続した学びとキャリア教育、子どもの能力を伸ばし目標に近づくための教育も必要と考えます。

第3章 第2次教育大綱実施計画

1, 目指すべき姿

はじめに、「飯山の新たな学校づくり計画」に示してある「自己教育力を持ち、自分の夢の実現に向け新たな時代を生き抜く力をもつ子ども」の育成を目指し、計画に基づく新たな学校づくりのための各種施策を進めることが求められています。

また、国連において世界が合意した「SDGs(持続可能な開発目標)※」の4番目に『質の高い教育をみんなに』と掲げられ、2030年までの目標の1番目には「全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。」とされています。その他、2030年までの目標を定め、持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

この2点を基に、学校教育及び社会教育の施策推進にあたり、実施計画を策定し進行管理することにより、目指すべき子どもの姿に近づけることが、飯山市第2次教育大綱の「肝」になるものと考えます。以上を踏まえ、「飯山市第2次教育大綱」が目指すべき姿として

『自己教育力を持ち、自分の夢の実現と、持続可能な新たな時代を創る子ども』の育成としたいと思います。

※「SDGs(持続可能な開発目標)」: 2015年に国連において採択された2030年までの世界が達成すべきゴールを表したものの17のゴールが項目毎に示され、それぞれが関連しており国際的な課題の対応を示すものです。



2, 実施項目(施策の柱)

目指す姿実現に向けて

目指す姿実現に向けて、施策の柱を中心に進めていくことが大切です。

施策の柱として、現在の5つの柱と「飯山の新たな学校づくり計画」で示している4項目を中心に、SDGsの目標も加味しながら施策の柱を策定し進めていきます。

- 夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく『生きる力』を育てる教育の実践
- ふるさとを知り、ふるさとを愛する、地域に根ざした教育の実践(ふるさと教育)
- 国際感覚を養い、新しい時代に生きる力を育てる教育の実践(グローバル教育・ICT教育)
- 個性や多様性を尊重し、共生社会をつくるための豊かな人間性を育てる教育の実践
- 地域・家庭・学校が連携して教育力を高め、地域に学ぶ生涯学習の実践



- 基礎的学力を身につけることのできる教育(学力の保障)
- 答えのない問いを自分で考え解決する、「自己教育力」が伸びる教育(自学自習の態度)
- 級友と討論し、集団で多様な考え方にふれ、課題解決をする教育(対話的な学び)
- 小学校低学年から、将来なりたい自分をみつけ、学び続けるキャリア教育(小中高連携)



- ◎全ての子どもが、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い小中学校教育の推進(持続可能な社会づくり)



飯山市第2次教育大綱の柱

飯山市第2次教育大綱推進のため、以下の6つを柱として施策を実施していきます。

始めに、目指す姿実現に向け、新学習指導要領においても「生き抜く力の育成」のため、『主体的・対話的で深い学び』が求められていますので、第1次教育大綱の柱であります「夢に向かい、自分の道を切り拓き、たくましく『生きる力』を育てる教育の実践」に加え、新たな学校づくり計画で示された子どもの目指す姿の項目を加味し、家庭教育への働きかけを含め、次の項目を最初の柱とします。

I 『生き抜く力』を育むため、「自己教育力」と多様な考えに触れ課題解決する教育の実践



次に、なりたい自分をみつけ、将来に向けて必要な資質を磨くためには、基礎的学力の確保と小学校低学年から学び続け、探し続けるキャリア教育の充実が必要と考えます。そのため、「小中連携教育」推進とキャリア教育のための環境づくりが求められます。

また、SDGsの目標であります「全ての子どもが無償かつ公正で質の高い義務教育の推進」の視点を加え、次の項目を2番目の柱とします。

II 公正で質の高い学力の保障と、将来なりたい自分のために必要な資質を磨く教育の実践



3番目に、新たな社会に必要な能力として、外国語及びプログラミング能力があげられます。また、様々な能力（スポーツ・芸術含め）を磨くことも大事です。そのための外国語教育やICT教育推進とともに、地球環境の教育も求められていますので、次の項目を3番目の柱とします。

III 国際化・ICT化とともに地球環境に対応し、自らの能力を磨く教育の実践



もう一点は、「ふるさと学習」の充実があげられます。「飯山の新たな学校づくり計画」において、「飯山で学ぶ・飯山を学ぶ・飯山のために学ぶ」をコンセプトに『飯山学』を推進し、飯山を愛し、飯山を担う「いいやまっ子」を育てることが大事であるとうたっていますので、次の項目を4番目の柱とします。

Ⅳ ふるさと飯山を知り、飯山を愛し、飯山を担う「いいやまっ子」に育つ教育の実践



次に、「新型コロナウイルス禍」において、予防とともに感染者や関係者に対する人権被害やいじめが問題となっています。SNSを始め、インターネット上での書き込みや直接的な差別・いじめは決して許されるものではありません。多様な人を受け入れることも含め、共生社会実現のため、改めて子どもや大人に人権意識確立のための学習が求められていますので、次の項目を5番目の柱とします。

Ⅴ お互いを知り、助け合う心が育ち、共生社会が実現するための教育の実践



最後に、子どもの教育は学校教育だけでなく、大人や地域・団体がサポートすることも大事であり、大人になっても飯山での生涯学習や生涯スポーツを楽しむための環境づくりが、子どもが飯山に戻りたいと思うきっかけにつながりますので、次の項目を6番目の柱とします。

Ⅵ 地域・社会に支えられ、子どもが飯山を誇りに思う生涯学習・生涯スポーツの実践



第1次の「飯山市教育大綱」を総括し、現状・課題を踏まえ、6つの柱に沿った施策目標に基づいた事業の推進により、飯山の子どもの目指す姿であります

『自己教育力を持ち、自分の夢の実現と、持続可能な新たな時代を創る子ども』に育ってくれると信じています。

今後、各柱の施策と目標に基づき、進行管理しながら本計画を進めていきたいと考えます。

飯山市第2次教育大綱施策体系

【6つの柱】

具体的施策

実現したい目標

第2次教育大綱柱ⅠⅡ

Ⅰ 『生きる力』を育むため、「自己教育力」と多様な考えに触れ課題解決をする教育の実践

『生きる力』を育むための学力・体力の向上

学力向上

独自学力テスト結果による授業改善や習熟度別学習・教科担任制導入・ICT活用などの学校教育と併せ、家庭学習・地域学習の充実により学力向上を図る。

体力向上

学校・家庭での毎日の体力づくりやクラブ・スポーツ団体での活動等により体力向上を図る。

重点項目

【学力・体力向上】
学力・体力テスト全国平均を
100とした場合の結果で
小学生「103以上」
中学生「105以上」

「自己教育力」と多様な考えに触れ課題解決をする力の向上

課題解決力の向上

課題を探し、自己で探究しながら、グループ学習などにより課題を解決する力の向上

自学自習の態度 毎日の課題学習・家庭学習の習慣化 タブレット活用等

重点項目

【学校図書貸出数】
年間学校図書館貸出冊数(1人当り)
小学生「110冊以上」
中学生「35冊以上」

【家庭学習時間】
各学年による家庭学習の習慣化
「学年毎に家庭学習時間の確保」

Ⅱ 公正で質の高い学力の保障と、将来になりたい自分のために必要な資質を磨く教育の実践

保護者負担の軽減

学校教育費の保護者負担軽減

就学援助事業の拡大及び学校給食負担軽減の研究

基礎的学力の定着

学力向上他 放課後児童・生徒の学習支援の推進

将来に必要な資質を磨く

キャリア教育の充実

将来になりたい自分を見つけ、必要な資質を磨くための教育の実践

重点項目

【就学援助】
就学援助事業拡大
【学校給食】
保護者負担軽減

【小中連携教育】
「小中連携かきゅら」の実践
【キャリアパスポート】
キャリアパスポートの活用
【職業の発見】
職業体験・職場見学等

Ⅲ 国際化・ICT化とともに地球環境に対応し、自らの能力を磨く教育の実践

国際化・ICT化に対応するための能力育成

国際化に対応する能力育成

GTEC や ALT、国際交流により、英語社会に対応するための基礎的英語の習得など

ICT に対応する能力育成

1人1台配布したタブレットの活用とプログラミング教育の充実

重点項目

【英語能力】

GTEC が430 点以上の生徒数

「50%以上」

【交流人数】

海外との交流人数

「20人以上」

【タブレット活用】

タブレットの活用(小中全員)
プログラミング学習(小5生から全員)

地球環境に対応する教育の実践

学校における地球環境教育

SDGsに基づく、持続可能な社会づくりに向けて、地球環境のための学校教育の実践

【地球環境保護教育】

環境保護のための学校教育実践

子どもの能力の育成

スポーツ・芸術・音楽など

将来なりたい自分を見つけ、必要な資質を磨くための教育の実践

【ジュニアスポーツ等の推進】

スポーツ団体・社会教育団体等との
連携によるジュニアスポーツ等の推進

Ⅳ ふるさと飯山を知り、飯山を愛し、飯山を担う「いいやまっ子」に育つ教育の実践

「いいやまっ子」に育つ教育
「飯山で学ぶ・飯山を学ぶ・飯山のために学ぶ」飯山学の推進

飯山学推進のための環境整備(ソフト面)

ふるさと学習資料集の作成、ふるさと館の利用など飯山を知ってもらうためのソフト施策の実践

重点項目

飯山学推進のための環境整備(ハード面)

新たな学校づくりにおいて「地域と学校が連携できる」施設の整備

【ふるさと学習資料集】

小中学校での資料集作成

「新学校開校時まで」

【ふるさと館利用】

児童・生徒年間利用者数

「児童 500 人・生徒200人」

【ふるさと検定】

ふるさと検定マイスター取得

「中学校卒業時全員」

【連携施設整備】

地域と学校が連携できる施設整備

「新学校整備時」

V お互いを知り、助け合う心が育ち、共生社会が実現するための教育の実践

児童がお互いを知り、助け合う心を育てる教育の実践

共生社会実現のための豊かな人間性の育成

重点項目

「いじめ」や「不登校」を出さない学校づくり

「いじめ」や「不登校」を出さないための各種対策の徹底・強化

多様な子どもとふれあい生き生きと過ごせる学校生活

学校統合により1学年複数学級とすることで、多様な子どもとのふれあいが可能となる

障がいのある子もない子と一緒に学び、過ごせる環境づくり

「差別」や「偏見」をもたない子どもを育てる人権教育の推進

人に優しく人の気持ちを考え共生する人間性の醸成 ボランティア活動の推進等

平和を考える子どもの育成 平和学習の実践

【不登校在籍率】

小学生 「1.0%未満」

中学生 「5.0%未満」

【統合小学校開校】

「城北中校区統合小学校開校」

【ユニバーサルデザイン】

ユニバーサルデザインの推進

副学籍児童生徒数の増

【人権教育】

学校での人権教育の推進

ボランティア活動への参加

【平和学習】

平和式典への参加

中学生 「10人」

VI 地域・社会に支えられ、子どもが飯山を誇りに思う生涯学習・生涯スポーツの実践

地域・社会が子どもを育て、飯山を誇りに思う学習の推進

「学びのエリア」を活用した生涯学習・文化発信の推進

人権意識の向上と男女共同参画社会づくりの実践

生涯スポーツ、スポーツツーリズムの推進と人材育成

コミュニティスクールの充実 学校統合によるコミュニティスクールの再編・強化

各集落の伝統文化継承、育成会・補導センターの活動推進

飯山雪国大学事業等の講演会の開催

「学びのエリア」6館の一体的活用と美術館・ふるさと館の収蔵庫の研究

芸術文化活動の振興と市民参加の強化

小菅文化的景観、県史跡正受庵等の文化財の保全整備と活用

企業や地域での人権学習会の開催

「飯山市男女共同参画計画」に基づく男女が共に参画できる意識・環境づくり

ジュニアスポーツの強化とスポーツツーリズムの推進

スポーツ関連施設の改修整備とスポーツ関連団体支援・スポーツ奨学金の創設と運用

【コミュニティスクール】

城北中学校区統合小学校開校

に伴う再編・強化の検討

【雪国大学】

参加者数 「2000人」

開催数 「60回」

【市立図書館の活用】

図書貸出冊数 「年間1人5冊」

【文化財保全と活用】

「文化財保存活用地域計画」策定

【人権学習会等開催数】 「40回」

【市審議会等女性参画率】 「35%」

【全国大会出場者数】 「40人」

【スポーツツーリズム関連大会参加者】

年間参加者数 「4000人」

「スポーツ奨学金」創設と運用実施